

2019年度 社会福祉法人静岡ホーム事業計画

社会福祉法人は、地域の重要な社会資源として、利用者をはじめ地域住民に寄り添い、福祉課題に積極的に取り組みことによって、社会からの信頼と支持を得ることが不可欠である。

このため、当法人では、職員が一体となって、法人の基本理念「自分を愛するように、あなたの隣り人を愛せよ」に基づき、未来を生きる子どもたちの幸せを願い、より良い環境の中で最善の利益を考慮して、心身ともに健やかに育成されるよう、子どもたちと家族を支援する。

また、全国社会福祉法人経営者協議会のアクションプラン2020（平成28年度～平成32年度中期行動計画）に基づき、サービスの質の向上、生活環境・利用環境の向上、人材の確保・定着・育成に向けた取組、健全な財務規律の確立、地域における公益的な取組などを実践し、社会福祉法人として信頼性の高い経営に努める。

1 経営事業

(1) 社会福祉事業

ア 第一種社会福祉事業

- ・児童養護施設 本体施設（定員75人・暫定定員71人）
地域小規模児童養護施設「のぞみ」（定員6人）

イ 第二種社会福祉事業

- ・保育所（定員140人）
- ・子育て短期支援事業
- ・一時預かり事業

(2) 収益事業

ア 不動産賃貸業

- ・月極駐車場（43台）

2 公益的な取組

(1) 生活困窮世帯児童の学習支援

家庭の事情で学習ができる環境に置かれていない小学生を対象に学習支援をするとともに、安心・安全な居場所を提供する。

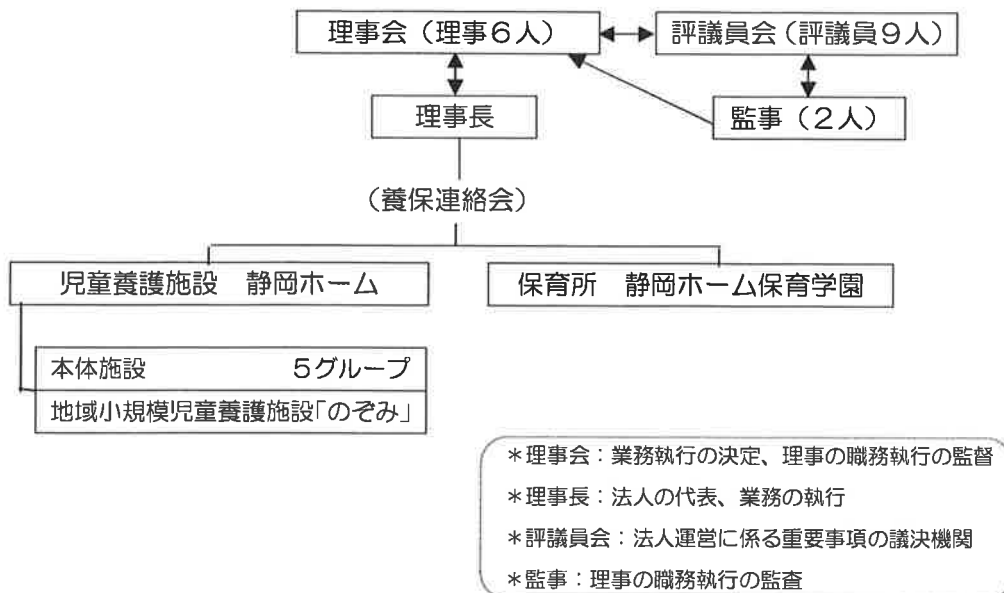
(2) 子育て支援講座の開催、ふれあいサロンを活用した世代間交流

子育てに役立つ講座を開催し子育て中の保護者を支援する。また、高齢者や子育て中の保護者等の相互交流や情報交換、園児との触れ合い等の場として「ふれあいサロン」を設置する。

(3) 思いがけない妊娠相談窓口（メールほっとライン）の設置

思いがけない妊娠で悩みを抱える者が安心して相談できる窓口（専用電話・メール：女性社会福祉士担当）を設置し、相談内容に応じて他の相談機関に繋ぐなどの支援を行う。

3 組織



4 法人業務計画

(1) 会議・監査

区分	時期
理事会	6月、9月、12月、3月、その他必要な都度
評議員会	6月、3月、その他随時
監事監査	決算監査（5月）、定期監査（11月）、随時監査（必要な都度）
評議員選任・解任委員会	必要な都度
苦情解決委員会	4月、その他必要な都度
養保連絡会	隔月

(2) 業務

区分
社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定
資産総額変更登記
定款変更（認可申請・変更登記）
静岡市指導監査（法人・施設監査）
職員採用業務
月極駐車場管理

(3) 研修

区分
監事監査研修会
社会福祉法人経営者協議会研修会
福祉サービス苦情解決研修会